

東財政第273号
令和7年8月22日

部長各位

東近江市長

令和8年度予算編成方針について（示達）

このことについて、東近江市財務規則第8条に基づき、別紙のとおり「令和8年度予算編成方針」を示達する。

【担当】総務部財政課 藤井（内線88171）

令和8年度予算編成方針

1 はじめに

本市は、日本列島の東西の分水嶺である鈴鹿の山々から琵琶湖までつながる森里川湖の多様な自然の恵みの上に、千年を超える独自の歴史、文化、伝統を蓄積している。令和8年度もこれらの資源に磨きをかけるとともに、経済・物価動向に配慮しつつ、本格的な人口減少を見据えた上で市民が夢を持ち続け、将来にわたり安心して暮らすことができるまちづくりを進めなければならない。

また、現在策定中の第3次東近江市総合計画第1期基本計画の初年度となり、本計画の理念を確実に実現するため10年、20年先を見据えた政策を立案するとともに合併特例措置の終了を節目に健全財政を強く意識し、持続可能な財政基盤を構築することを念頭に予算を編成することとする。

2 国や経済の動向

国は「経済財政運営と改革の基本方針2025」（令和7年6月13日閣議決定）において、人口減少下における持続可能な経済社会の構築を目指すこととし、経済のパイを縮小させないためのイノベーションや生産性の向上、質の高い雇用を確保した上で、経済の持続的成長と国民生活の豊かさの向上を目標としている。

また、予算編成に向けた考え方として、「経済再生と財政健全化を両立させる歩みをさらに前進させるとし、歳出改革努力を継続しつつ、日本経済が新たなステージに移行しつつあることが明確になる中で、経済・物価動向等を踏まえ、各年度の予算編成において適切に反映する」としている。

このような国の動向に留意しつつ、その影響や課題を的確に捉え、本市の特徴を最大限にいかした各種施策に取り組むこととする。

3 生き残りをかけた政策形成

人口減少・少子高齢化の進行に伴う市税収入減少が懸念される一方で、社会保障費の増大や都市基盤の整備、公共施設長寿命化対策など歳出増加が避けられない状況であり、各種施策を推進する環境は一層厳しさを増していくことが見込まれる。

人口減少とともに人口構造が変化する中、市民が真に心の豊かさや幸せを実感できる持続可能なまちを目指すためには、今、正に行政サービスの在り方を含め、長期的な視点でまちづくりを展望することが強く求められている。

このような中、まちづくりの指針として策定した第2次東近江市総合計画の計画期間が令和7年度をもって終了する。本市誕生から20年を経過した今、森里川湖の

中で育まれた多様な自然や奥深い歴史文化、大都市圏に近接する地理的優位性など本市の強みを更にいかし、次の20年を見据えて大胆に挑戦する新たなまちづくりを展望するため、第3次東近江市総合計画の策定に取り組んでいるところであり、令和8年度は第3次東近江市総合計画第1期基本計画のスタートとなる重要な年である。

そこで、令和8年度の予算編成においては、第2次東近江市総合計画の成果と課題を十分検証した上で、持続可能な市政運営の実現のため、縦割りや慣例にとらわれることなく、今の時代の行政を担う私たちの使命・責務であることを認識するとともに、自分事として主体的自律的な市政改革を意識し、次の視点をもって政策形成を行うこととする。

【政策形成の三つの視点】

- ①令和8年度は第3次東近江市総合計画第1期基本計画のスタートとなる重要な年であることを意識すること。
- ②10年、20年先を見据え、発想の転換と創造性を發揮し、本市の強みをいかすこと。
- ③市民目線とスピード感を持ち、市政に対する満足度の向上につなげること。

更には、デジタル技術の活用や多様な主体との官民連携を積極的に取り入れるとともに、限られた行政経営資源を効果的・効率的に活用することとし、多様化・複雑化する市民ニーズに対応するため、既存施策を総点検し、施策課題の本質を見極め、選択と集中による効率的な施策・事業推進を図ることとする。

こうした考え方の下、市政全般にわたって真に必要な新たな施策については、新規事業提案（OG R）で募ることとする。提案に当たっては、国の交付金や民間資金等を最大限活用することとし、国の財政措置、民間企業・団体の各種助成制度などについて幅広く情報を収集するとともに、既存事業の見直しに果敢に取り組んだ上で提案することとする。

4 財政状況と今後の見通し

令和6年度決算を見ると、実質単年度収支が2年連続の赤字（R5：△817,800千円、R6：△462,266千円）となった。これは、単年度の支出をその年の歳入で賄えていないことを表すもので、財政調整基金等により財源不足を補っている（財政調整基金繰入額 R5：900,000千円、R6：500,000千円）。財政指標においては、経常収支比率が、88.8%（R5：88.2%）となり財政の硬直化が徐々に進んでいる。また、実質公債費比率は、6.6%（R5：6.0%）と前年度から上昇することとなった。令和

7年度末に合併特例措置が終了することから、今後の公債費に対する一般財源の負担割合は増加することとなる。

歳入面においては、輸出産業を中心とする本市の主要法人の業績は米国の政策にも大きく左右され、市税の柱である法人市民税の先行きは不透明である。物価上昇下では、一部の税目では增收につながるもの、国の政局が税政に大きく影響を与える状況にあり、安定的に歳入を確保できるとは言い難い。また、中長期的に見ると刻一刻と進む生産年齢人口の減少は、人手不足の慢性化を招くなど将来への不安要素となり、長期的には市税の減少も考慮せざるを得ない。

歳出においては、増え複雑化・多様化している新たな行政課題への対応する費用のほか、少子高齢化の進行等に応じて社会保障関係経費（扶助費）が年々増加している。また、物価高騰によって、インフラや公共施設の維持管理や建設事業費も上昇している。加えて、人事院勧告に準拠することで人件費も大きく増加している。

このような状況を鑑みると、今後も予測される歳出の上昇に対して、安定的に歳入を確保できる状況とは言えない。合併特例措置が終了期限を迎えるますます厳しくなる財政状況の中にあることから、将来を見据えた財政基盤を早期に構築する必要がある。このことから以下の点に留意し、中期財政推計及び予算目途を定めることとする。

【中期財政推計及び予算目途作成に当たっての留意点】

- (1) 新たな総合計画の下、本市の発展に必要な政策を実現するため合併特例措置の終了や人口減少を念頭に置き、既存事業を見直し、再構築する。
- (2) 財源の確保と事業の選択と集中により歳入に見合った歳出構造への早期転換を図るため、財源不足解消のための基金繰入額を適減させる。
- (3) 無駄を徹底的に排除し、職員一人ひとりが最大限のパフォーマンスを発揮できる「働きがいのある環境」を創出することにより、人件費を最適化する。
- (4) 業務の見直しや DX の推進により短期的なコスト削減ではなく、高度な行政サービスを提供し続けるために職員の成長を支える盤石な業務基盤を確立する。

5 令和8年度予算総額の目途

令和8年度の予算目途は、中期財政推計を基に以下のとおりとする。

令和8年度予算（年間）：総額目途 530 億円

（参考）令和6年度当初予算：547 億円

令和7年度当初予算：554 億円

[表1] 令和8年度当初予算目途経費内訳

経常経費【一次】 46億円 (45億円)	義務的経費【二次】 434億円 (427億円)	政策的経費【三次】 50億円 (82億円)
・一般事務経費 ・業務委託料 ・施設管理委託 等	・人件費 ・扶助費 ・一部事務組合負担金 等	・指定管理料 ・公債費 等
※ () はR7当初予算額 増減は当初予算との比較		
(参考) 令和7年度 当初予算 554億円 6月補正予算 21.7億円 (内 政策的経費 12.9億円)		

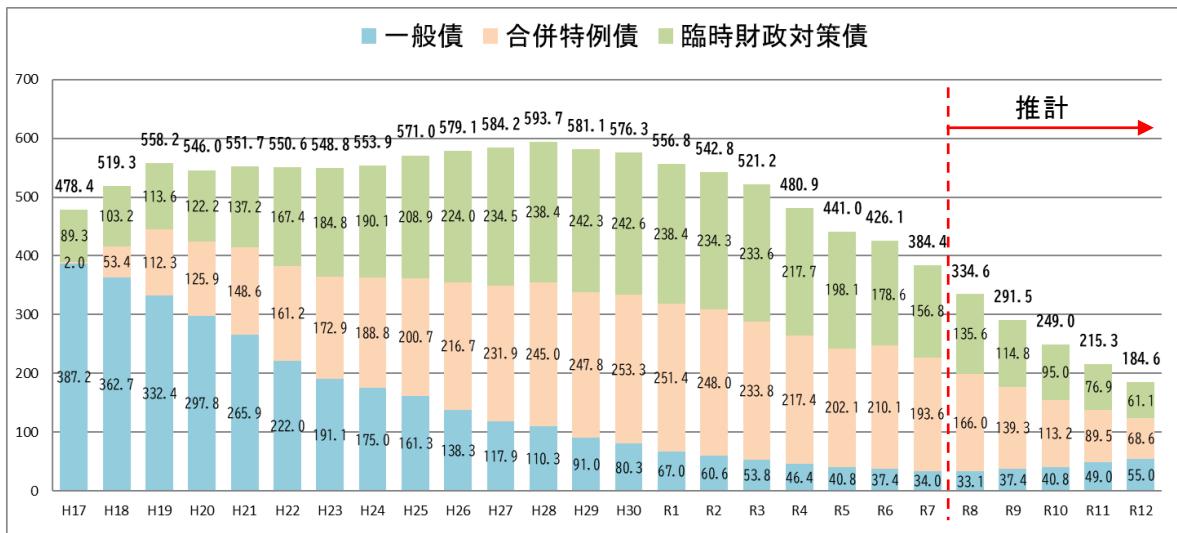
[表2] 決算状況及び中期財政推計

決算の状況及び中期財政推計												
1 歳入		決算額							予算額			【単位：百万円】
区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
地方税	17,145	17,361	17,062	17,974	17,699	17,581	18,231	18,236	18,242	18,247	18,239	18,231
地方譲与税	350	359	365	365	372	378	381	381	381	381	381	381
各種交付金等	2,622	2,831	3,442	3,324	3,391	4,259	3,690	3,583	3,583	3,583	3,583	3,583
地方交付税	10,963	10,967	11,826	11,935	11,663	12,714	11,300	11,900	11,995	12,090	12,176	12,262
国・県支出金	10,156	23,579	14,127	12,380	11,901	13,179	13,525	11,996	12,496	12,466	12,422	12,513
分担金・負担金	161	96	67	73	83	230	82	65	65	65	65	65
使用料・手数料	646	446	444	461	468	472	458	453	458	454	456	454
財産収入	263	159	200	248	120	129	117	92	92	92	92	93
寄附金	439	589	553	601	1,056	1,406	1,304	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
繰入金	1,146	769	599	734	1,690	1,814	4,781	2,920	2,516	2,893	1,638	2,504
繰越金	1,861	1,721	2,020	2,305	1,680	1,782	866	---	---	---	---	---
諸収入	1,356	1,150	1,391	1,432	1,373	1,404	1,475	1,620	1,794	1,430	1,366	1,349
地方債	3,933	4,637	3,758	1,804	1,571	4,031	1,358	454	978	899	1,282	965
合計	51,041	64,664	55,855	53,636	53,067	59,379	57,568	53,000	53,900	53,900	53,000	53,700
2 歳出		決算額							予算額			
区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
人件費	7,488	8,897	9,160	9,184	8,996	10,268	10,779	10,779	10,498	11,100	10,839	11,318
物件費	7,676	7,784	8,069	8,537	7,898	8,600	11,225	8,520	8,390	8,492	8,380	9,105
維持補修費	107	134	183	170	192	211	318	303	291	287	291	290
扶助費	9,711	9,012	11,933	10,247	11,479	11,932	11,295	11,677	11,915	12,081	12,259	12,523
補助費等	7,155	18,759	6,955	7,095	7,054	9,110	8,524	7,339	7,295	7,186	7,146	7,241
投資的経費	5,748	6,726	4,733	3,559	3,625	5,361	2,757	2,128	3,634	3,210	3,102	2,750
公債費	6,174	6,264	6,107	5,982	5,699	5,656	5,686	5,432	5,298	5,149	4,652	4,190
積立金	589	738	2,033	2,028	1,101	1,398	1,369	1,357	1,354	1,353	1,351	1,351
投資・出資・貸付金	53	41	49	772	809	1,042	1,321	931	812	731	729	667
繰出金・予備費	4,619	4,289	4,327	4,382	4,432	3,826	4,294	4,534	4,413	4,311	4,251	4,265
合計	49,320	62,644	53,550	51,956	51,284	57,404	57,568	53,000	53,900	53,900	53,000	53,700
経常収支比率	88.6	88.7	85.3	85.7	88.2	88.8						

※ 令和5年度までは決算額、令和6年度は決算見込額、令和7年度は当初予算+6月補正予算、令和8年度以降は計画額
※ それぞれの数値は、百万円未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合がある

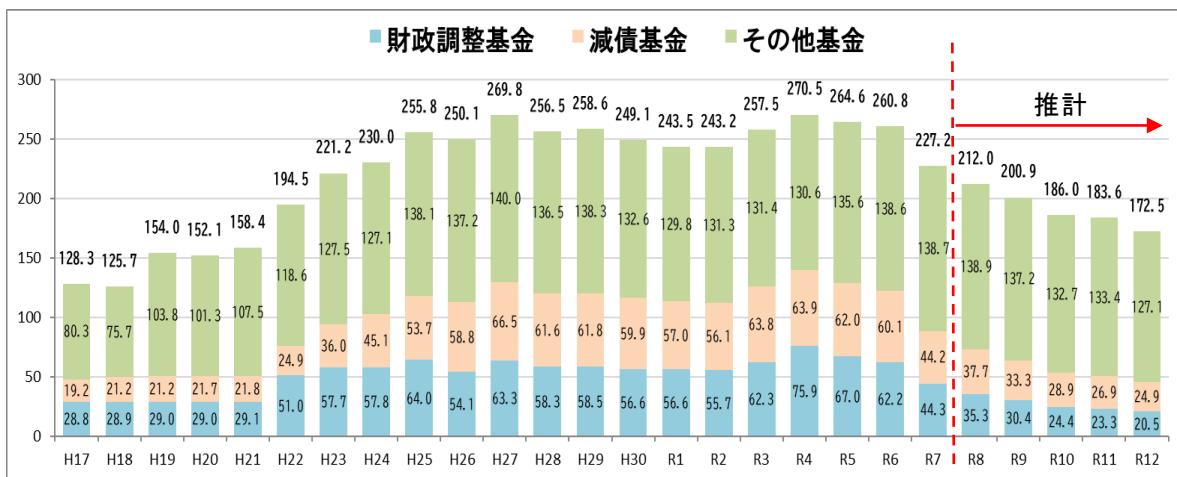
〔表3〕市債現在高及び推計

【単位：億円】



〔表4〕基金現在高及び推計

【単位：億円】



6 「施策の推進」と「財政の健全性」の両立

事業の継続性や財政の健全性を保つため以下の点に特に留意すること。

(1) 枠配分方式による予算編成と部内調整機能の強化

経常的経費（一次経費）は、枠配分方式を採用する。別途通知する概算見積により提出された要求額を基に削減する額を算定し、一般財源を各部に配分することとする。また、政策的経費（三次経費）は、概算見積をもとに要求上限基準額（シーリング）を設ける。また、複数の政策的な要求がある場合には、部ごとに優先順位を定めることとする。以上のことから部内調整機能を高め、事業の選択と集中を徹底すること。

(2) 公共施設等の総合的・計画的管理の推進

公共施設の管理については、人口減少を踏まえた上で将来の修繕・更新費用の平準化や機能の集約・統合等の検討を進めること。また、インフラ施設について

も計画的な整備、長寿命化の推進、適切な維持保全により安全確保を最優先しつつも将来負担を考慮した計画的な維持管理に努めること。

(3) 物価上昇等への適切な対応

エネルギー価格、資材・原材料価格等の物価上昇や賃金等の上昇を予算見積に適切に反映すること。ただし、事業の選択と集中、業務の効率化等により予算総額抑制に努めること。

(4) 人手不足・人材育成への対応

少子高齢化の進展に伴う労働力人口の減少により職員の確保は困難な状況にある。行政サービスを維持していくため、職員の能力の向上と部局を超えて連携し合える強固な組織づくりを進めているところである。このような中、職員の能力やモチベーションを向上し、より質の高い行政サービスの提供を目指すため引き続き超過勤務の根本原因を洗い出し、業務の廃止、削減及び合理化、職員間での業務量の偏在性を是正するなど、働きやすい環境づくりに努めること。併せて、業務の集約化、DXの推進など中長期的な業務改善に取り組み、業務効率の向上を図ること。

(5) 人件費及び人員配置の考え方

令和6年度決算において人件費総額は100億円を超え、歳出予算のおおむね2割を占めている。今年度も人事院勧告は、給与引き上げ勧告となり、一人当たりの給与水準は上昇傾向が続いているが、財政構造の硬直化を避けるため、人件費の総額は、前年度当初予算額を上限とする。そのため会計年度任用職員は、原則パートとする。

(6) 新規事業の予算要求と既存事業の見直し

新規事業の要求は、OGRの提案事業制度によることとする。OGRにより採択を受けていない場合は、新たな財源の確保や同規模の既存事業の見直しを伴うものを除き、予算要求を認めない。また、事業の新陳代謝を促すとともに、財源を確保するため政策的経費のうち5年を超えて継続する市単独事業は、廃止を前提として見直し、継続が必要な場合にはその成果を、廃止ができない場合にはその理由を付して要求すること。

7 特別会計・企業会計における独立採算制の原則の確保

(1) 特別会計については、設置目的に応じて会計間の経費負担の適正化を図るとともに、一般会計からの繰入金については、繰出基準に基づくものを基本として、真に必要な額を計上すること。また、使用料等の見直しに努めるとともに、必要最小限の経費を計上するなど、事務費の節減や合理化に努めること。

(2) 企業会計については、独立採算制を前提に経営の一層の合理化及び効率化を積極的に推進し、経費の節減に努めつつ、長期的な収支見通しに立った経営の健全化に努めること。また、一般会計からの繰入金については、繰出基準を明確にし、基準外繰出の削減に努めること。

9 予算編成スケジュール

